

湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画の一部を次のように変更する。

次の表の変更前の欄中下線が引かれた部分（以下「変更部分」という。）に対応する次の表の変更後の欄中下線が引かれた部分（以下「変更後部分」という）が存在する場合には、当該変更部分を当該変更後部分に改め、変更後部分に対応する変更部分が存在しない場合には、当該変更後部分を加える。

変更後	変更前
<p>2 産業の振興 ①及び② 略 ③水産業 （1）現況と問題点 略 （2）その対策 ア 資源の開発と保護 1 略 2 養殖・畜養 漁業者の出漁日数は、年間90～200日程度であり、自然条件に大きく左右され、漁業経営は不安定なものとなっています。 このため、年間を通じて安定した漁業経営を図るため、組織、事業基盤の強化と併せて、<u>養殖・畜養施設等の整備を推進します。</u> 3 略 イ 漁業生産基盤の整備 1 漁場の整備開発 年次的かつ計画的に種苗放流事業等を実施し、漁業資源の増殖を図っていますが、効果が顕著に現れないのが現状です。 このため、<u>沿岸域では人工漁礁の設置・増殖場の造成等を検討するとともに、漁港内に陸上養殖場を整備し、漁業資源の安定化を図ります。</u> 2 略 ウ 略</p>	<p>2 産業の振興 ①及び② 略 ③水産業 （1）現況と問題点 略 （2）その対策 ア 資源の開発と保護 1 略 2 養殖・畜養 漁業者の出漁日数は、年間90～200日程度であり、自然条件に大きく左右され、漁業経営は不安定なものとなっています。 このため、年間を通じて安定した漁業経営を図るため、組織、事業基盤の強化と併せて、<u>畜養施設等の整備を推進します。</u> 3 略 イ 漁業生産基盤の整備 1 漁場の整備開発 年次的かつ計画的に種苗放流事業等を実施し、漁業資源の増殖を図っていますが、効果が顕著に現れないのが現状です。 このため、<u>人工漁礁の設置・増殖場の造成等を検討し、沿岸域における漁業資源の安定確保を図ります。</u> 2 略 ウ 略</p>

(3) 事業計画 (平成22年度～27年度)					(3) 事業計画 (平成22年度～27年度)				
自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	実施主体	備考	自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	実施主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	漁業振興対策事業	湯梨浜町		1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	漁業振興対策事業	湯梨浜町	
		観光資源活用担い手・後継者育成 地産情報発信	鳥取県漁業協同組合				観光資源活用担い手・後継者育成 地産情報発信	鳥取県漁業協同組合	
		<u>陸上養殖起業支援事業</u>	湯梨浜町民間企業						
		<u>みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業</u> 特産品開発 販路開拓 <u>遊休施設活用</u> <u>住民との交流</u>	湯梨浜町地域団体						